

4月から始まります

新聞、雑誌・雑がみの分別収集

市では、新聞、雑誌・雑がみなど古紙類のリサイクルを図るため、再生資源回収運動を実施している団体への報償金の交付や、新聞・雑がみ類回収ステーションの設置に取り組んでいます。

しかし、「燃やせるごみ」の内容を調査したところ、かなりの量の新聞や雑誌が出されていることが分かりました。新聞や雑誌は大切な資源の一つであり、循環型社会を形成していく上で、リサイクルしていく必要があります。

そこで、これまで市のごみ収集では、「燃やせるごみ」に出されていた新聞などについて、4月1日から「新聞」、「雑誌・雑がみ」の収集日を新たに設けて分別収集を開始します。

今後、「新聞」、「雑誌・雑がみ」を出す場合は、

- ①地域の再生資源回収運動に出す
- ②自由に持ち込める新聞・雑がみ類回収ステーションを利用する
- ③ごみ収集の「新聞」、「雑誌・雑がみ」の収集日に出すの順にリサイクルへのご協力をお願いします。

▽問い合わせ先 環境保全課リサイクル推進係 (☎ 35・1130)

◎「新聞」、「雑誌・雑がみ」の分け方・出し方について

	分け方	出し方 ※雨や雪の日でも出すことができます。
新聞	<ul style="list-style-type: none"> ・折り込みチラシは可 ・雑誌・雑がみを混入しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ白い紙ひもで縛って出す ・マジックなどで「行政回収」と明記する
雑誌・雑がみ	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみとは封筒（窓付き封筒も可）やはがき、コピー用紙、メモ用紙、付せん用紙、防水加工していない紙などです ・次の紙はリサイクルできないため、「燃やせるごみ」に出す…カーボン紙、感熱紙（レシート、ファクス用紙など）、圧着はがき、防水加工紙（写真、紙コップなど）、シュレッターにかけた紙、使用済みティッシュペーパー・紙おむつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ白い紙ひもで縛って出す ・メモ用紙や付せん用紙など細かいものは、紙袋や封筒に入れて出す ・マジックなどで「行政回収」と明記する ・リサイクルマーク「♻️」が表記されているものは、「その他の紙」に出す ・個人情報が記載されたものは、シュレッターなどで細かくし、「燃やせるごみ」に出す

※ごみの分け方出し方のチラシにも掲載しています。

(広報ひろさき3/15号より抜粋)